

索道安全報告書

2023年度

(2023年1月1日～2023年12月31日)

登別温泉ケーブル株式会社

「安全報告書の公表に当たり」

日頃より当社の索道をご利用頂き誠にありがとうございます。また、索道事業へのご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

当社は、経営理念の第一に輸送の安全確保を掲げ、役員をはじめ従業員一人ひとりが安全意識を高め、安全管理体制の強化を図っております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら検証するとともに、お客様をはじめ関係各位に広くご理解頂くために公表するものであります。

今後も、安全・安心な索道輸送を第一に、快適なご旅行を提供するため、さらに努力を重ねてまいりますので、皆様の率直なご意見、ご助言などを賜りますようお願い申し上げます。

2024年5月
登別温泉ケーブル株式会社
代表取締役社長 宮崎 靖志

1、 安全に関する基本方針と安全目標

当社の経営理念の第一は安全確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下役員、従業員全員に周知・徹底いたしております。

※ 基本方針

- (1) 一致協力して輸送の安全確保に努めること。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを厳守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- (4) 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いに努めること。
- (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置を行うこと。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に取り組むよう努めること。

※ 安全目標

2023年度の索道輸送安全目標【2023年1月1日～2023年12月31日】は、次表のとおりです。当社では、社員一丸となった安全管理体制の強化を推進しています。今年度の索道輸送事故は0件でしたが、今後も社員一丸となった安全最優先の意識の高揚を図っております。

区 分	項 目	内 容
定量的な目標	設備不具合による事故	各種整備を確実にを行い、機械故障・事故等の発生をさせない。
	人身傷害事故	人身傷害事故を発生させない。
	声かけによる事故防止	乗車位置や降車位置の誘導等、お客様に声をかけてご案内し、安全運行の理解と事故防止に努める。

2、事故等の発生状況と再発防止策

2023 年度【2023 年 1 月 1 日～2023 年 12 月 31 日】

(1) 索道運転事故

索道運転事故・インシデントの発生はございませんでした。

(2) 災害【地震や暴風雨、豪雪など】

暴風等により索道の運行を一時見合わせる事がございましたが、安全運行とお客様の安全確保のため、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【参考】 索道運転事故の定義と意義について

1) 索道運転事故とは・・・索条切断事故・搬器落下事故・搬器衝突事故・搬器火災事故
索道人身障害事故を指す。

- 索条切断事故：索条が切れた事故
- 搬器落下事故：搬器が落下した事故
- 搬器衝突事故：搬器が他の搬器、または工作物と衝突・接触した事故
- 搬器火災事故：搬器に火災が生じた事故
- 索道人身障害事故：搬器の運転により人の死傷を生じた事故（前途の事故に伴うものを除く事故）

2) インシデントとは・・・索道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態であって、鉄道
事故規則第 4 条第 2 項各号に挙げるもの。

- 索条に重大な損傷が生じた事態
- 索条の張力が異常に増大または減少した事態
- 索条が受索装置、滑車などから外れた事態
- 握索または放索が不完全になった事態
- 支柱、制動装置保安装置等に搬器の安全運転に支障を及ぼす故障、損傷、破壊等が生じた事態
- 搬器の懸垂部若しくは走行部、握索装置、または接続装置に搬器の安全運転に支障を及ぼす故障、損傷、破壊等が生じた事態
- 搬器が逆走した事態
- 前項にあげる事態に準ずる事態

3、輸送の安全確保のための取組み

(1) 安全重点施策 【索道事故未然防止対策】

安全目標を達成するため、次のような安全重点施策を定めて取り組んでおります。

- ◎ 安全意識の更なる向上を図り事故発生件数「ゼロ」を目指す。
 - 朝礼で係員の健康状態を確認、運行に関する気象情報を係員に注意喚起。
 - 内部監査による不備事項の改善を進め完全達成を目指す。
 - 常に危機意識を持って施設の異常を確認する。
 - お客様の乗降の安全を確保し感謝を忘れない。
 - 自社、他社のヒヤリハット情報のグループ共有化、確実な報告、適切な情報収集を図り事故防止に活用する。

(2) 人材教育

当社では、輸送の安全確保や、お客様に安心して当施設をご利用いただけるよう、様々な人材教育を行っております。

- 索道係員の業務に必要な知識・技能を保有させるため、規則に基づき、教育・訓練を実施いたしました。(2023年4月21日から約1ヶ月間)
- 更に各講習会にも参加し、安全意識の向上と継続に結びました。
- 2023年9月20日北海道運輸局主催、索道技術管理者研修会を受講いたしました。

(3) 緊急時対応訓練

- 2023年3月5日・4月24日、自然災害等による受索装置から索条脱索を想定した索道救助訓練並びに、緊急停電を想定した予備エンジン切り替え訓練を実施いたしました。



(普通索道救助訓練)

(4) 安全のための投資と支出

2023年度の主な投資と修繕は以下のとおりです。

- 特殊索道（登別温泉観光リフト）
2023年度（1月1日～11月30日）まで休止、2023年12月1日廃止
- 普通索道（登別温泉ゴンドラリフト）
支柱【索輪交換・保安装置交換・軸給油】・搬器【握索機分解整備・摩耗部品交換・適時給油】
【ブレーキユニット整備・油圧緊張作動油交換】・各駅舎【場内装置Vベルト・押送タイヤ交換】



(ブレーキユニット整備)



(支柱索輪交換、脱索防止装置交換・整備)



(電気管理技術者絶縁測定)



(ギヤボックス交換整備)

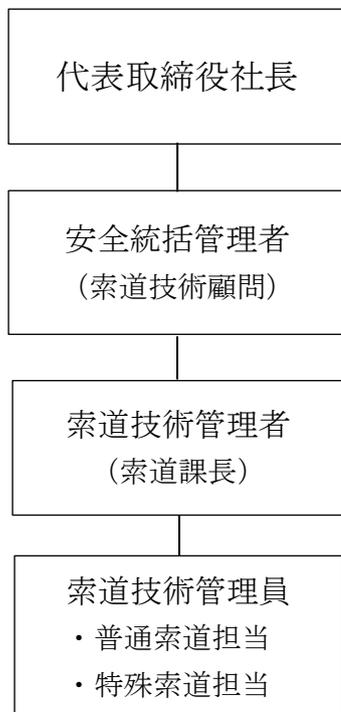


(油圧緊張装置作動油交換)

4、安全管理体制

(1) 輸送の安全を確保するための管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしております。また、ヒヤリハット、ヒューマンエラー報告制度を導入し、日々の業務に反映させております。



※ 役割と権限について ※

【代表取締役社長】

輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。

【安全統括管理者】

索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を総括する。

【索道技術管理者】

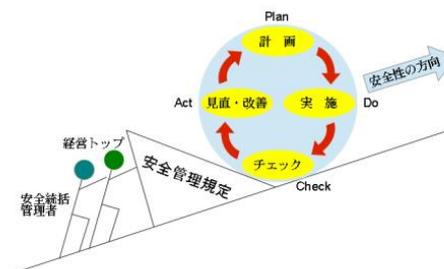
索道運行の管理・索道施設の保守管理
その他技術上の事項に関する業務の管理。

【索道技術管理員】

個別の索道運行の管理・索道施設の保守管理、その他技術上の事項に関する業務の管理。

(2) 安全マネジメント体制強化の取組み

安全最優先の方針の下、経営トップから現場へ、一丸となった安全管理体制の構築を図る為、PDCA サイクル（輸送の安全に関する方針等の策定、実行チェック、改善のサイクル）を機能させ、安全輸送の為の取組みを継続して実施いたします。



輸送の安全の確保に係る PDCA サイクル

5、運輸安全マネジメント立入検査等

(1) 北海道運輸局による立ち入り検査及び行政処分はございませんでした。

6、安全報告書への意見募集

安全報告書の内容や、当社の安全への取組みに対するご意見等をお寄せください。

〒059-0551

北海道登別市登別温泉町224番地

登別温泉ケーブル株式会社

TEL 0143-84-2225

FAX 0143-84-2857

E-mail bpsakudo@bearpark.jp